

平成28年度 大玉村保育所入所児募集のお知らせ

平成28年4月から入所を希望されるお子さんを募集します。
！！現在入所されているお子さんも申込みが必要です！！

- ◎名 称 大玉村保育所
- ◎所 在 地 大玉村玉井字台19-2 Tel48-3600
- ◎開所時間 午前7時から午後7時まで
- ◎募集定員 140名（入所対象年齢 生後6ヶ月～）



1 入所の申込み及び受付

新規で入所を希望されるお子さんの場合

- 【入所受付日時】 平成27年11月4日（水）・6日（金）午前9時～午後4時
※書類の確認と面談を行いますので、入所を希望されるお子さんと一緒においでください。
※受付が混雑しているときは、お待ちいただくようになりますので、時間に余裕をもってお越しください。
- 【受 付 場 所】 役場分庁舎 2階会議室

平成27年度保育所に入所されているお子さんの場合

- 【入所受付期間】 平成27年10月1日（木）～30日（金）
- 【受 付 場 所】 健康福祉課社会福祉係（役場庁舎内） ※書類の確認を行います。

2 提出書類（事前に健康福祉課でお受け取りください。なお、現在保育所に入所されているお子さんは大玉村保育所でもお受け取りいただけます。）

- ①子どものための教育・保育給付支給認定申請書（認定済みの方は不要）
- ②保育所入所申込書（お子さん1人につき1枚）
- ③調査票（お子さん1人につき1枚）
- ④その他に、入所の理由により指定書類の提出が必要です。

- ※70歳未満の同居の祖父母も保育できる方とみなします（在職証明書等）
- ※保護者が病気等で就労していない場合（診断書、身体障害者手帳（写）等）
- ※出産を控えている場合（母子手帳（写）等）



3 入所申し込みできる方

入所対象は、大玉村内に住所を有し、次の理由で保育を必要とする家庭の集団保育が可能な小学校入学前の乳幼児です。理由によって保育実施期間に制限があります。

入所理由（保護者が・・・）	保 育 実 施 期 間
就労している （就労が決まっている）	入所後に退職した場合は保育所を退所いただくようになります。 ※引続き保育所を利用したいとき（求職活動をするときなど）は、定員に余裕がある場合には継続利用できることもありますので、ご相談ください。
出産する	出産予定日の8週間前から出産8週間後の月末まで
保護者が長期の療養が必要な病気である	保護者の病気等が回復するまで
同居の父母または親族の看護をしている	看護している病人が回復するまで
災害にあった	災害の復旧に必要な期間
その他（大学通学 etc.）	その理由に応じて決定します

詳しくは・・・

大玉村役場住民福祉部健康福祉課社会福祉係（☎24-8115）まで、お問合せください。